

第七章
現代

はじめに

第二次世界大戦は日本の無条件降伏で幕を閉じ、日本はアメリカを中心とする連合国軍に占領された。占領軍である連合国側は、東京に連合国軍最高司令官総司令部（G・H・Q）を設け、マッカーサーを最高司令官に任命した。それ以後は、日本はG・H・Qの指令、勧告によって左右されるというG・H・Qの間接統治、もつと端的に言えばアメリカの単独支配下に置かれた。

アメリカの占領政策の根幹は、日本の非軍事化であり、民主化であったと言える。そのため、終戦と同時に軍は解体され、兵士は夫々郷里に帰された。一方、戦争責任を問われた人たちは公職から追放され、軍国主義的色彩の濃い人は官職から一掃された。それと同時に治安維持法が廃止されて、それまでの思想犯、政治犯は一斉に解放され、国民一人一人に政治活動の自由が保証された。

日本の民主化のためにも、重要な政策がとられた。その一つが農地改革である。それまで日本軍国主義の基盤として考えられていた地主制度は、この政策で大きく揺ぎ出した。白鷹町においても、この政策によって農地委員が選出され、その人たちの手で、所有限度外の土地が解放されてから、それまで小作人であった人々の多くは自作農に変わった。いろいろ問題はあったにしろ、自作農創設には大きな力になったことは事実である。

日本の民主化政策のもう一つは、教育制度の改革であった。昭和二十二年三月三十一日公布の教育基本法に則った学校教育法は、同年四月一日から施行され、小学校六年、中学校三年、高等学校三年の所謂六・三・三制が実施された。これによって、全国の町村に新制中学校が設立されたが、そのため新校舎建築などで、どの町村も大きな財政的負担に苦しむこととなった。

六・三・三制が発足した年の五月、明治の欽定憲法にかわって新しい日本国憲法が施行された。この新憲法は、日本政府の案を不満とする連合軍が、みずから改正案を示し、それをもとにして出来上ったものではあるが、主権在民を明示したこと、国際紛争を解決する手段としての武力行使と戦力保持を否認したこと、人権尊重を謳ったことなどの点から見て、画期的な憲法であると言えよう。

現代という歴史上の流れは、こうした目まぐるしい動きの中で幕が開いた。しかし、一般国民の大部分は、白鷹町民も含めて、幕が開いたことに気付いてはいたが、その目まぐるしい政治の動きに気をとられる余裕は、全くなかったと言ってよい。何故なら、人々は毎日毎日、その日その日の生活に追われ通しであったからである。人口は増えても食糧は不足、仕事も不足、生活必需品も不足、と何もかも不足という統制経済の暗さは、無い筈の品物も「ヤミ」ならば出てくるという矛盾によって増々その暗さを増し、人々は言い知れぬ苛立ちの中で、押し寄せる物価高と闘ってゆかねばならなかったからである。

こうした戦争による大きな混乱も、やがて静まる時がきた。昭和二十五年を境として訪れた好景気のお蔭である。この好景気が皮肉にも隣国朝鮮に起きた戦争、所謂朝鮮動乱によるものであったが、生活の安定を求めるあまり、それを咎めるゆとりなど、一般国民は持ち合わせてはいなかった。しかし、そうした民衆の生活の陰で、日本はいつとはなくその進路を大きく変えようとしていたのである。戦争を放棄し、戦力を否認した筈の日本に、警察予備隊創設が指令され、それはやがて保安隊、自衛隊へと拡大強化されていった。一方、朝鮮動乱による景気は戦後の「鍋底景気」から、一気に「神武景気」へと飛躍し、これがやがて日本の高度経済成長へとつながっていたのである。白鷹町誕生という、吾々にとっての歴史的事実も、そのような社会の渦巻の中で行なわれたのである。

では、そのような波の中で、郷土の人たちはどう生きてきたのか、以下順を追って述べていこう。